

令和 8 年 4 月から 市民病院に「救急科」を設置します。 ～救急体制と感染対策をさらに強化！～

令和 7 年 11 月 18 日（火）
津島市民病院管理課（小坂井、水谷）
電話番号 0567-28-5151（内線 2210）

<議案第 75 号 津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正について>

1 救急科の設置

診療科目に「救急科」を追加し、24 診療科目から **25 診療科目**とします。

救急患者の受け入れ体制を強化し、救急の**専門医師の確保**につなげます。

救急診療体制を充実することで、海部医療圏で**唯一の二次救急病院**としての**機能をさらに強化**します。

2 感染管理部の設置

感染対策部門を独立させ、各種感染症に対して今まで以上に**迅速かつ適切に対応**します。

感染対策を強化し、新興感染症の発生時や感染症の流行時における**感染拡大の防止と安全な医療の提供**につなげます。

3 設置日

令和 8 年 4 月 1 日（水）

